

## 第16回 対策本部会議決定事項(令和2年4月27日)

### 1. 5月のイベント・行事について

・以下の判断基準により5月中のイベント・行事等の開催について各課で再度、延期・中止等について協議検討する。

○5月行事の中止・延期等する行事の判断基準について

- ①換気の悪い密閉された空間
- ②多くの人々が密集している
- ③互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる

この3点(3つの密)を基本とし、以下の4点を判断基準とする。

- (1) 不特定多数の参加者が濃厚接触する機会が想定される行事
- (2) 高齢者や乳幼児が多数参加する行事
- (3) 医療従事者や消防職員など市民の救急救命に関わる人が参加する行事
- (4) 市民生活等に影響を及ぼすおそれのない行事

■開催にあたり感染予防対策を実施すること

- ①37.5℃以上の発熱症状のある方の参加をご遠慮いただく。
- ②会場での消毒液の設置やマスクの着用、換気、一定の距離(できる限り)をあける。
- ③手洗い・咳エチケットの感染予防啓発チラシの掲示

### 2. 施設の閉館等について

・公民館及び体育施設について、5月10日(日)までの利用制限等は5月1日(金)に判断する。

・庄内ほのぼの温泉館を4月29日(水)から5月7日(木)まで閉館する。

・健康温泉館を5月2日(土)から5月6日(水)まで閉館する。

### 3. 緊急経済対策

・ホームページ及び市報で掲載。

・引き続き国・県の施策等情報収集を行うこと。

・特別定額給付金(仮称)は総務課を窓口とし、4月27日付で7名の業務援助辞令を発令した。また、迅速に支給できるよう各課に動員をし、作業を行う。

### 4. 学校について

・県及び他市の動向を確認しながら、再開の可否等について検討を行う。

### 5. 環境整備と職員健康観察継続

・現在行っている庁舎等の消毒作業及び健康観察を継続して行う。

・職員は、引き続きマスクを各自で調達し着用すること。

#### 6. 湯布院町の現状について

- ・4月16日の緊急事態宣言の拡大以降、観光客は著しく減少。
- ・商店街の状況は、82.4%の商店等が自主的に休業している状況。
- ・旅館及びホテルについても休館している所が多く、開館していても非常に厳しい状況である。

#### 7. 市内飲食業のテイクアウトPR

- ・湯布院地域から試行するもので約20件が参画。4月25日の新聞折り込みでチラシ配布。職員についても、積極的に活用をしてもらいたい。

#### 8. 市民への広報等について

- ・4月23日(木)の自治文配時全戸に、外出自粛のお願い及び感染予防対策のチラシを配布。
- ・防災ラジオで引き続き注意喚起の呼びかけを行う。
- ・市長からのメッセージをゆふいんラジオ【4/28】及びホームページ(動画)【5/1～】により発信。